

2022年度

看護師特定行為研修

募集要項

島根県立中央病院

I 研修概要

1 看護師特定行為

「特定行為」とは、診療の補助であって、看護師が手順書により行う場合に、実践的な理解力、思考力及び判断力並びに高度かつ専門的な知識及び技能が特に必要とされるものとして厚生労働省省令で定められている38行為のものをいう。

2 教育理念

看護師特定行為研修は、チーム医療のキーパーソンである看護師が、患者及び国民並びに医師及び歯科医師その他の医療関係者から期待される役割を十分に担うため、医療安全に配慮し、在宅を含む医療現場において、高度な臨床実践能力を発揮できるよう、自己研鑽を継続する基盤を構築するものとする。

3 教育目的

在宅を含む医療現場において、特定行為を行う看護師として、実践的な理解力、思考力及び判断力並びに高度かつ専門的な知識・技術・態度を身につける。

4 研修目標

1) 共通科目

- (1) 多様な臨床場面において重要な病態の変化や疾患を包括的にいち早くアセスメントする基本的な能力を身につける。
- (2) 多様な臨床現場において必要な治療を理解し、ケアを導くための基本的な能力を身につける。
- (3) 多様な臨床現場において患者の安心に配慮しつつ、必要な特定行為を安全に実践する能力を身につける。
- (4) 問題解決に向けて多職種と効果的に協働する能力を身につける。
- (5) 自らの看護実践を見直しつつ標準化する能力を身につける。

2) 区分別科目

- (1) 多様な臨床場面において当該特定行為を行うための知識、技術及び態

度の基礎を身につける。

- (2)多様な臨床場面において、医師又は歯科医師から手順書による指示を受け、実施の可否を判断、実施及び報告の一連の流れを適切に行うための基礎的な実践能力を身につける。

5 令和4年度開講する特定行為区分及び募集人員

区分	募集人員
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	2名
血糖コントロールに係る薬剤投与関連 ※	3名
循環動態に係る薬剤投与関連 ※	2名

※血糖コントロールに係る薬剤投与関連及び、循環動態に係る薬剤投与関連については、現在厚生労働省へ区分変更申請中。

◆一人で複数区分の応募は可能です。

6 日程

令和4年5月～令和5年3月

日程	内容	備考
令和4年5月	開講式	
令和4年5月～10月	共通科目	講義・演習・実習・評価
令和4年11月～令和5年2月	区分別科目	講義・演習・実習・評価
令和5年3月	修了判定	
令和5年3月	修了式	

7 教育内容

研修は、全ての特定行為区分に共通する「共通科目」と、特定行為区分ごとに異なる「区分別科目」に分かれており、各科目、講義、演習、又は実習を行う。

原則、共通科目を修得した後、区分別科目を履修する。

「共通科目」「区分別科目」の講義はe-ラーニングでの個別履修とし、原則、就業しながら自宅で学習する。当院の研修室で学習することも可能である。演習及び実習は集合研修とし、科目ごとの筆記試験は集合し一斉に行う。

1) 履修科目

(1) 共通科目

(単位：時間)

科目	講義 e-ラーニ ング	演習	実習	評価	合計
臨床病態生理学	27	2		1	30
臨床推論	35	8	1	1	45
フィジカルアセスメント	39	3	2	1	45
臨床薬理学	35	9		1	45
疾病・臨床病態概論	34	4		2	40
医療安全学・特定行為実践	22	13	9	1	45
小計	192	39	12	7	250

(2) 区分別科目

区分別科目	講義 (時間)	演習 (時間)	評価 (時間)	実習
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連				
持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整	14	1	2	5 症例
脱水症状に対する輸液による補正		1		5 症例
血糖コントロールに係る薬剤投与関連				
インスリンの投与量の調整	13	3	1	5 症例
循環動態に係る薬剤投与関連				
持続点滴中のカテコラミンの投与量の調整	23	1	2	5 症例
持続点滴中のナトリウム、カリウム、又はクロールの投与量の調整		1		5 症例
持続点滴中の降圧剤の投与量の調整		1		5 症例
持続点滴中の糖質輸液又は電解質輸液の投与量の調整		1		5 症例
持続点滴中利尿剤の投与量の調整		1		5 症例

※共通科目の免除について

看護師特定行為研修指定機関において、「共通科目」の各科目を履修している場合等は、当病院の免除規定に基づき審査の上、履修科目を免除する。

2) 研修修了要件

共通科目における評価（筆記試験・各種実習の観察評価）に加え、区分別科目における評価（筆記試験・各種実習の観察評価）に合格し、島根県立中央病院の特定行為研修管理委員会における最終の修了判定をもって研修を終了したものとする。

3) 時間・場所

- (1)e-ラーニングは各受講者の事情に合わせて受講できるが、演習・実習開始までに全ての視聴、および講義ごとの小テストを終了する必要がある。
- (2)当院で実施する共通科目の集合教育（演習、実習、試験等）は全て島根県立中央病院において行う。（概ね7月後半から10月まで、1週間に半日程度）
- (3)区分別科目の講義は、e-ラーニングにて自宅等で学習する。
- (4)区分別科目の演習、実習は（概ね11月から2月までの間で）1ヶ月半から2ヶ月程度、毎日当院にて集合研修を行う。（区分ごとに受講時間は異なる）
- (5)研修は平日に行う。

II 応募要項

1 受講要件

- (1)日本国内における看護師免許を有していること。
- (2)受験申請時点において、看護師免許取得後5年以上の実務経験を有していること。
- (3)所属長（施設）からの推薦があること。

2 選考方法

書類審査・面接

3 提出申請書類

- (1)受講申込書（様式1）
- (2)履歴書（様式2）

- (3)推薦書 (様式3)
- (4)志願理由書 (様式4)
- (5)看護師免許の写し (A4サイズに縮小コピーしたもの)
- (6)履修免除申請書 (履修免除を申請する者) (様式5)

4 応募方法

上記3の書類を下記まで直接持参するか郵送により提出してください。
郵送する場合は、封筒の表に「看護師の特定行為研修受講申込書」と朱書きし、簡易書留郵便にしてください。

【宛先】〒693-8555

島根県出雲市姫原 4-1-1

島根県立中央病院 看護局 特定行為研修担当者 あて

5 受付期間

受付は、土曜日、日曜日及び祝日を除き、令和3年12月3日(金)から令和4年2月4日(金)までの午前8時30分から午後5時迄です。
郵送による場合は、令和4年2月4日(金)までに到着したものに限り受け付けます。

6 面接

令和4年2月24日(木)および令和4年2月25日(金)
(応募状況によっては25日(金)の面接は行いません)

7 選考結果

令和4年3月上旬 合否通知は通知書を郵送します。

8 受験にあたっての注意事項

- (1)受験票は、申込みを受けた際すぐに交付しないで、受験資格を審査し、受付締切後に送付します。受験票が2月16日(水)までに到着しないときは、島根県立中央病院看護局(特定行為研修担当)まで連絡ください。

(TEL:0853-22-5111 内線6488)

- (2) 受験票には最近6ヶ月以内に撮影した写真(上半身・脱帽・正面向き)を貼り付けて試験の当日持参してください。(写真がない場合は受験できません)

9 受講手続き

- (1) 合否通知の際に詳細を案内します。
(2) 受講にあたり看護職賠償責任保険の加入が必須となります。

III 受講費用について

1 研修受講料

共通科目		310,000 円
区分別科目	栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	40,000 円
	血糖コントロールに係る薬剤投与関連	33,000 円
	循環動態に係る薬剤投与関連	83,000 円

2 受講料振込期限及び振込先

受講決定後、別途通知し、振込手数料は振込者の負担とします。
いかなる場合でも研修受講料の返金はいたしません。

【お問い合わせ先】

島根県出雲市姫原4-1-1

TEL: 0853-22-5111 (内線 6488)

FAX: 0853-21-2975

E-mail: tokutei@spch.izumo.shimane.jp

島根県立中央病院 看護局 特定行為研修
担当 高重